

議案第58号

天理市立地域活動支援センターの指定管理者の指定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第6項の規定により、天理市立地域活動支援センターについて、下記のとおり指定管理者の指定を行うため、議会の議決を求める。

令和4年12月5日提出

天理市長 並 河 健

記

1 指定管理者に管理を行わせようとする公の施設の名称及び位置

名称 天理市立地域活動支援センター

位置 天理市豊井町87番地

2 指定管理者となる団体の名称、代表者及び主たる事務所の所在地

団体の名称 社会福祉法人天理市社会福祉協議会

代表者名 会長 並 河 健

主たる事務所の所在地 天理市田井庄町723番地

3 指定期間

令和5年4月1日から令和6年3月31日まで